

01

序論

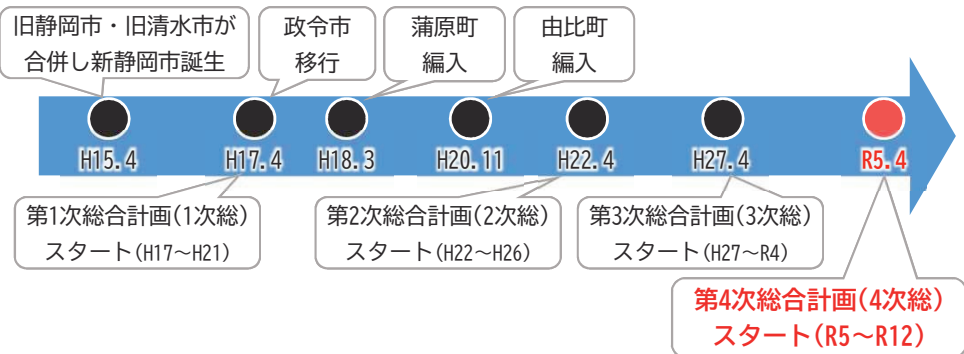
1 総合計画とは

- 地方自治体が総合的、計画的に行政運営を行っていくための最も基本となる計画です。長期的な視点でまちの目指す姿を定め、実現に向けた取組などを示す、いわばまちづくりの羅針盤の役割を担う計画であると言えます。
- また、地方自治体が財政規律を堅持し、持続的な都市経営を進めるための指針としての性格も持ち合わせています。

2 静岡市の総合計画

- 静岡市では、平成17(2005)年の政令指定都市移行に合わせ、地方自治のあり方やまちづくりの方向性を示す「静岡市自治基本条例」を制定しました。この条例の規定に基づき、これまで第1次から第3次までの総合計画を策定し、市政運営を行っています。

静岡市自治基本条例 抜粋
(総合計画の策定)
第15条 市は、この条例の目的及び理念に基づくまちづくりの具体化のため、基本構想、基本計画及び実施計画から構成される総合計画(以下「総合計画」という。)を策定しなければならない。
2 総合計画は、社会経済状況の変化及び新たな行政需要に対応できるよう常に検討を加えられなければならない。
3 各行政分野の計画は、総合計画に即して策定されなければならない。



3 第4次静岡市総合計画の構成及び期間

- 第4次静岡市総合計画(4次総)は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成します。
- また、静岡市における各分野の個別計画は、4次総の内容に則して策定していきます。



基本構想

- 長期的なまちづくりの目標や目指す都市像を明らかにするもの
- 4次総では概ね令和22(2040)年を見据える

基本計画

- 基本構想の実現のために取り組む政策・施策を定めるもの
- 4次総では令和12(2030)年度までの8年間を計画期間として定める

実施計画

- 財政状況を考慮しつつ、個別の事務事業を定めるもの
- 4次総では前期を4年(令和5~8年度)、後期を4年(令和9~12年度)として定める
- 実施計画は、社会経済情勢等の変化に対応するため、毎年度見直しを行う

	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	...	R22 (2040)	
基本構想	← 概ね2040年を見据えて定める →										
基本計画	← 8年間 →										
実施計画	← 4年間 →				← 4年間 →						

02

4次総全体像

市議会の議決事項

基本構想 (P5) 概ね2040年	まちづくりの目標 目指す都市像	<h2 style="color: #FFD700;">「世界に輝く静岡」の実現</h2>			
		<div style="background-color: #FF4500; color: white; padding: 5px; border: 1px solid #FF4500;"> 「市民(ひと)」が輝く 静岡市に暮らす市民一人ひとりが、輝いて、自分らしい人生を謳歌できるまち </div>	<div style="background-color: #0056B3; color: white; padding: 5px; border: 1px solid #0056B3;"> 「都市(まち)」が輝く 静岡市が擁する地域資源を磨き、輝かせ、世界から注目され、人々が集まるまち </div>		
基本計画 2023～ 2030年度	重点目標(P6)	人口活力を高め、まちと暮らしを豊かにする			
	SDGsの推進(P7)	SDGs未来都市・SDGsハブ都市として、SDGsを推進していく			
	横断的視点(P7)	脱炭素社会・ジェンダー平等・多文化共生・DX	市政運営の基本認識(P7) 質の高い持続可能な行財政運営		
	分野別計画の取組 (P8～28)	① 商工・物流 分野	時代の変化に対応しながら地域資源を磨き上げ、多様なパートナーシップにより、豊かに経済成長を続けるまちを実現します	② 農林水産 分野	南アルプスから駿河湾までの多彩な資源を活かし、持続可能な農林水産業を営めるまちを実現します
		③ 観光・交流 分野	国内外の多くの人々を惹きつけ、多彩な交流や賑わいが生まれるまちを実現します	④ 文化・スポーツ 分野	歴史に育まれてきた多彩なしずおか文化に誇りと愛着を持ち、スポーツ・学びを通して一人ひとりが輝き続けるまちを実現します
⑤ 子ども・教育 分野		すべての子ども・若者が、夢や希望をもって、健やかで、たくましく、しなやかに育つまちを実現します	⑥ 健康・福祉 分野	誰もが健やかに生きがいをもって自分らしく地域で共に生きることのできるまちを実現します	
⑦ 都市・交通 分野		快適で質の高いまちの拠点と、住環境・交通環境の充実による、誰もが暮らしたい・訪れたい“人中心”のまちを実現します	⑧ 社会基盤 分野	経済の好循環を支え、誰もが安全で幸せに暮らすことができる持続可能な社会基盤を有するまちを実現します	
⑨ 防災・消防 分野		あらゆる危機から市民の「いのち」と「暮らし」を守り、安全・安心なまちを実現します	⑩ 生活・環境 分野	人と自然が共生し、将来にわたり豊かな営みを続けられるまちを実現します	
分野横断的な重点政策 (P29～30)	(仮称)歴史文化の地域づくり (仮称)海洋文化の地域づくり (仮称)森林文化の地域づくり (仮称)健康活躍のまちの推進 (仮称)まちは劇場とスポーツの推進 <small>【健康長寿・健康づくり+子ども・子育て】</small> <small>【まちは劇場+スポーツ振興】</small>				
区役所の取組 (P31～34)	「効率的で利用しやすい行政サービスの提供」「地域と一体となったまちづくりの推進」に取り組む				
実施計画	基本計画に基づく個別の事務事業				

03 基本計画 — 分野横断的な重点政策

重点政策の目的・取組の方向性など

(仮称) 歴史文化の 地域づくり



目的・考え方

- 静岡都心では、商都として育まれてきた都心機能の更新に加えて、徳川氏、今川氏に代表される多くの歴史資源の活用による経済活性化を目指すまちづくりが求められています。
- これまで、葵舟の運航や駿府ホリノテラスの空間活用、東御門・巽櫓のリニューアル、静岡市歴史博物館の建設などを進めてきました。
- 4次総では、これまでの取組を継承・発展させ、市民が静岡市に誇りと愛着を持つとともに、徳川氏、今川氏を中心とした歴史資源を活用し、世界中から人が集まり駿府城公園周辺が賑わうことを目指して、取組を進めていきます。

取組の方向性案

- ▶ 駿府城公園周辺の賑わい創出
- ▶ 市民の歴史認識の醸成 など

(仮称) 海洋文化の 地域づくり



目的・考え方

- 清水都心では、清水港が駿府外港などの長い歴史を経て国際拠点港湾として発展し、地域の経済と生活に貢献することで、港を核とした清水独自の海洋文化が育まれてきました。
- これらの特色を活かしたまちづくりを進めるため、これまで、港湾整備や港のブランディング事業、客船による賑わい創出などを進めてきました。
- 4次総では、これまでの取組を継承・発展させ、「駿河湾」や「清水港」を活かし、産業・研究・観光が生まれ高め合う「国際海洋文化都市」として、清水港周辺が賑わうことを目指して、取組を進めていきます。

取組の方向性案

- ▶ 清水港周辺の賑わい創出
- ▶ 海洋関連産業の発展 など

(仮称) 森林文化の 地域づくり



目的・考え方

- 静岡市の市域の約80%を占める中山間地域は、南アルプスをはじめとする豊かな自然と人の営みが共存した貴重な地域であり、「オクシズ」の呼称で市民に親しまれてきました。
- また「オクシズ」は、お茶やわさび、みかんなどの農作物や心身を癒す温泉、伝統芸能など多様な地域資源を有しており、地域経済の発展と資源環境の保全、良好な景観の形成など重要な役割を果たしています。
- 4次総では、それらの地域資源をさらに磨き上げるとともに、都市と山村が支え合い、地域資源循環を生み出す持続可能な中山間地域の実現を目指して、取組を進めていきます。

取組の方向性案

- ▶ オクシズの生活機能維持
- ▶ 自然環境の保全と経済活性化の両立 など

(仮称) 健康活躍の まちの推進

【健康長寿・健康づくり+子ども・子育て】



目的・考え方

- 少子高齢化が進み現役世代が減少していく中で、社会の活力を維持、向上させていくため、多様な就労・社会参加の促進や、健康寿命の更なる延伸の必要性が高まっています。
- また、介護と育児の「ダブルケア」や、子どもが家族の介護や世話に忙殺される「ヤングケアラー」などの複合的な課題のほか、医療的ケア児や発達障害児などの特別な支援を必要とする子どもや引きこもりへの対応強化も必要となっています。
- 4次総では、年齢の壁、制度の縦割りの壁を超え、切れ目ない包括的な支援を強化しながら、全世代の市民が心身ともに健康で長生きし、役割を持ち活躍できる地域づくりを目指して、取組を進めていきます。

取組の方向性案

- ▶ 健康長寿・全世代活躍、健康づくり
- ▶ 困難を抱える子どもへの支援 など

(仮称) まちは劇場と スポーツの推進

【まちは劇場+スポーツ振興】



目的・考え方

- 静岡市には、人々の心を豊かにする大道芸、演劇、音楽などの『文化・芸術』や、サッカーをはじめとした『スポーツ』が地域に根付いています。
- さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や静岡市独自の「まちは劇場」の取組により、市民の文化・芸術やスポーツに対する関心が一層高まっています。
- 4次総では、この静岡市に根付いた『文化・芸術』と『スポーツ』の力を活かし、市民の心をつなぐとともに、様々な人が交流することによる賑わいの創出を目指して、取組を進めていきます。

取組の方向性案

- ▶ まちは劇場の推進
- ▶ スポーツ環境の充実 など

第1期計画における特徴的な取組み

- スポーツ・イン・ライフの推進（ニュースポーツ[※]や手軽にできるスポーツ教室実施）
※年齢や体力に関係なく、気軽に楽しめるように考えられたスポーツ（ファミリーバドミントンなど）
- 静岡市駿府城ラン・アンド・リフレッシュステーション整備（2018年5月オープン）
- ラグビーワールドカップ2019（イタリア）、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（台湾、スペイン、フランス）に係る事前合宿の受入れ
- 新たに誕生したホームタウンチーム「ベルテックス静岡」、「静岡ブルーレヴズ」への支援・連携事業の実施

第1期計画の成果・評価

- 指標を上回った事業
「ホームタウン活動の推進」
…ホームタウンチームを応援する人・関心がある人の割合
「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」
…教室・イベント参加者の人数
 - 指標を下回った事業
「スポーツツーリズムによるMICEの推進等」
…市外からの大会参加者人数
「マンパワーの養成・資質向上」
…スポーツボランティアに参加した人の割合
- 要因として新型コロナウイルス感染症の影響が考えられる

市民意識調査（2021年）の結果

- 16歳以上でスポーツを「週1回以上」と回答した人⇒55.9%（56.7%）
 - 16歳以上でスポーツを「全くしない」と回答した人⇒29.0%（28.7%）
 - 児童でスポーツを「週1回以上」と回答した人⇒86.3%（91.6%）
 - 児童でスポーツを「全くしない」と回答した人⇒5.3%（3.4%）
- ※（ ）内は平成30年度に調査した結果
- ・16歳以上でスポーツを「全くしない」と回答した人が1番多かった世代は30代と40代の女性だった（30代:38.6% 40代:40.0%）
 - ・16歳以上でスポーツを「全くしない」と回答した人が1番多かった理由は「時間がない」だった（38.4%）
 - ・スポーツを「全くしない」と回答した児童が1番多かった理由は「苦手だから」だった（46.9%）

国・第3期スポーツ基本計画（2022年～2026年）

「スポーツは、世界共通の人類文化である」

基本：スポーツは「する」「みる」「ささえる」という様々な形での「自発的な」参画を通じて人々が感じる「楽しさ」や「喜び」に本質を持つもの。

様々な社会課題を解決したりすることができる社会活性化等に寄与する

新たな視点

1 「つくる / はぐくむ」	既存の取り組みに捉われず、柔軟に見直し、最適な手法・ルールを作り出す。
2 「あつまり、ともに、つながる」	様々な立場・特性等を有した人や組織が集まり、課題の対応や活動の実施。
3 「誰もがアクセスできる」	性別や年齢、障がい等の違いで、スポーツ活動に差が生じないような社会の実現。

※参照：スポーツ庁HP・スポーツ基本計画の概要（詳細版）

静岡県・スポーツ推進計画（2022年～2025年）

◇基本理念◇
「スポーツの聖地づくり」
スポーツの力ですべての県民が健康で豊かに暮らせる、スポーツによるQOL向上を実感できる社会を目指す

基本方針1	スポーツによる健康づくりの推進
基本方針2	スポーツ文化の醸成とスポーツを通じた共生社会の実現
基本方針3	地域特性を活かしたスポーツによる地域と経済の活性化

※参照：静岡県公営HP・静岡県スポーツ推進計画

第4次静岡市総合計画（2023年～2030年）

◇基本構想◇
世界に輝く静岡の実現

～“まち”が輝く～
静岡市が擁する地域資源を磨き、輝かせ、世界から注目され、人々が集まるまち

～“市民”が輝く～
静岡市に暮らす市民一人ひとりが、輝いて、自分らしい人生を謳歌できるまち

※参照：静岡市HP・総合計画基本構想・基本計画骨子案

静岡市のスポーツの現状

世界的規模の大会での合宿誘致や交流事業等の実施、ホームタウン活動の推進によりスポーツへの市民の関心は高まったが、ライフスタイルの多様化や価値観の変化に応じた気軽にスポーツを楽しむ機会の創出や環境整備が充分に進んでいない。

基本理念

スポーツが持つ力で、誰もが健康で豊かな生活を実現する

これまで目標に掲げていた「市民一人1スポーツ」に「する」、「みる」、「支える」の横断的要素を加え、市民一人ひとりが「するスポーツ」、「みるスポーツ」、「支えるスポーツ」を通して様々なスポーツに親しむ静岡型スポーツ・イン・ライフを推進する。

「Sport in Life プロジェクト」

スポーツ庁では、スポーツが人々の生活の一部となることで、スポーツを通じた「楽しさ」「喜び」の拡大、共生社会の実現など、一人一人の人生や社会が豊かになるという理念により、スポーツ実施促進に係る取組を推進しています。

「静岡型 スポーツ・イン・ライフ」

スポーツ観戦のような「みる」スポーツや、大会ボランティアやスポーツ指導のような「支える」スポーツを通して高まった市民意識を逃さないため、「Sport in Lifeプロジェクト」の考え方に「みる」「支える」の視点を取り入れ、「する・みる・支える」の好循環による『静岡型スポーツ・イン・ライフ』を推進します。



基本方針	施策の柱	基本施策の一例
誰もが楽しむことができるスポーツの推進	ライフスタイルに応じたスポーツの推進	『静岡型スポーツ・イン・ライフ』の周知による「する」スポーツのきっかけづくり
	スポーツを通じた地域・他分野との連携	区民大会・市民スポーツ大会の開催
スポーツを日常的に親しむための環境整備	スポーツを支えるための場づくり	スポーツ施設の整備
	スポーツを支えるための人づくり	スポーツボランティア活動の普及促進やスポーツ指導者への支援
スポーツを通じた人々の交流による地域の活性化	スポーツツーリズムによるMICEの推進	全国大会等の開催支援や合宿の誘致
	ホームタウン活動の推進	ホームタウンチームとの連携・協働推進